

軽度者介護の縮減 「使わせぬ」の悪循環をやめよ

—介護保険の新たな制度改定に向けた議論が、厚生労働省の審議会で本格的に始まりました—

介護保険制度の見直しはほぼ3年に1度行われ、次の改定は2018年度から予定されています。厚労省が20日の審議会に提出した資料では、要介護2以下の「軽度者」のサービスの保険給付の対象を縮小することや、負担増を求める方向を強くにじませています。

論点の一つは、要介護1、2の訪問介護のなかの掃除、調理、買い物などの「生活援助」です。

社会保障費削減を求める財務省や経団連など財界は、生活援助を「中・重度者に重点化」することや、「原則自己負担」を迫っています。そして生活援助を保険給付から外すことを正当化するため、「(生活援助は)知識、技術をそれほど有しない者でもできる」(厚労省資料)という議論が持ち出されますが、乱暴な意見です。

介護認定を経てケアプランに盛り込む生活援助は、単なる調理や掃除ではありません。室内の散らかり状況から高齢者の体調を判断したり、好みの変化から認知症の症状を把握したり、ヘルパーの専門性が求められているものです。保険から外され、専門でない人の支援になれば、高齢者の微妙な変化を見逃す危険が大です。早期対応の遅れは、高齢者の重症化をすすめる結果にしかありません。

要介護2以下の人の福祉用具のレンタルを「原則自己負担」にする動きも重大です。軽度者の生活の自立にとって、つえ、手すり、車いすなどは文字通り、不可欠の支えです。転倒予防など安全な日常生活を送ることを可能にするとともに、外出を支援するなど、高齢者の重症化を防ぐうえで福祉用具は大きな役割をはたしています。家族など介護する側の負担を減らすためにも必要です。

利用料負担増でレンタルが続けられなくなれば、福祉用具で成り立っていた生活が崩れ、本人はもちろん介護する側も打撃です。家族が利用者から目が離せないような状況になれば、仕事などできません。これほど「介護離職ゼロ」に逆行するやり方はありません。



税の集め方、使い方変え

「自己責任・自助」を国民に求める安倍政権の介護改悪は多くの弊害を生んでいます。特別養護老人ホームの入所を原則要介護3以上に厳格化したため、申し込むことすらできない「介護難民」が急増しています。家族が介護で追い詰められた「介護殺人」という痛ましい事件も後を絶ちません。介護保険を「使わせない」というやり方は、家族を疲弊させ、高齢者を重症化させ、介護保険財政を膨張させる悪循環しかもたらしません。国民が安心できる介護など社会保障の再生・拡充へ向け、税金の集め方、使い方を転換する政治にしていくことが重要です。

なぜ？ 人間が大事にされなければいけない施設で、たくさんの人の命が奪われ、傷つけられた

どれほどの殺意に満ちていたのでしょうか。次々と刺された障害者は首に傷が集中していたといいます。静かな山あいにある施設で起きた多数殺傷事件。未明の凶行。暗闇の中で襲われた被害者の恐怖は計り知れません。小学校の先生をめざしていたという26歳の男性は、2012年12月から非常勤としてこの施設に勤務。翌年に常勤となり、今年2月まで勤めていました。人と人がふれあい、育てあい、支えあう職場。そんな人間らしい仕事を選んだ心に一体どんな闇が巣くったのか。動機や背景の解明はこれからですが、被害者や家族の無念さを思うとき。どうしても、だれの命も尊ばれ、大切にされる世の中をと願わずにはいられません。

